第３回　杉並区立桃井第一小学校改築検討懇談会

会　議　名	第３回　杉並区立桃井第一小学校改築検討懇談会
日　　時	令和８年８月 28 日（金）10 時 10 分～12 時 11 分
場　　所	桃井第一小学校　多目的室
出　席　者	＜委員＞ 学識経験者：高口洋人、阿比留　久美 清和会：吉田　武雄　　中通明和会：藤井　謙 上荻親和会：青木　謙一　　仲よし町会：奥野　倶養 桃井第一小学校　保護者：土手　利行 桃井第一小学校　学校運営協議会：内田　裕司 桃井第一小学校　学校支援本部：齊藤　えり子 桃井第一小学校学童クラブ　保護者：篠嵜　智子 桃井学童クラブ　保護者：川口　未来 桃井第一小学校校長：清水　明　　桃井第一小学校副校長：佐藤　祐三 懇談会委員 13 名（欠席３名） ＜事務局＞ 学校運営担当部長：小松　由美子　　学校運営課長：安川 卓弘 教育施設計画推進担当係長：武鑓　宏史 学童クラブ整備担当課長：千葉　俊明 学童クラブ整備担当係長：中西　孝徳
傍　聴　者	１名
次　　第	１　第１・２回懇談会の主な意見等について ２　改築基本方針たたき台について ※「学びのプラットフォーム」について ３　児童数・学級数の推移と将来推計、施設規模について ４　懇談会等のスケジュールについて ５　その他 ６　事務局からの連絡事項
資　　料	資料１　　杉並区立桃井第一小学校改築検討懇談会委員名簿更新版 資料２　　懇談会・感想シートの主な意見（第１・２回懇談会） 資料３　　これまでの質問と回答（第１・２回懇談会） 資料４　　改築基本方針たたき台

	資料５　　児童数・学級数の推移と将来推計について 資料６　　施設規模について 資料７　　今後の懇談会等のスケジュールについて（予定） 参考資料　　学びのプラットフォームについて

委員	それでは、第３回検討懇談会を開催します。 まずはお忙しい中、本日ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、会の進行を私が務めることになっていますので、よろしくお願いいたします。 それと、また今日のこの場ですが、皆さんと２時間程度を目途ということで進めたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 それから、欠席の確認でございますが、ここの受付の名簿で確認をさせていただきますと、２人のご欠席ということで確認させていただければと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、まず配付資料の確認になりますので、事務局からよろしくお願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	事務局の教育施設計画推進係長です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 初めに、今回資料の確認ですが、その前に資料の事前配付、今回間に合わず、大変申し訳ございませんでした。本日席上配付になりますが、委員の皆様には深くおわびいたします。大変申し訳ありませんでした。 それでは、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。 まず、次第とありまして、次第の次が資料１、委員名簿になります。こちらですけれども、裏面に今回人事異動等で事務局職員が一部変更になったため、ここの部分を修正したものになります。委員の修正はございません。 次が資料２です。それから、１枚もので資料３、今度はＡ３折り込みの資料４になります。それから、カラーで資料５、その次が１枚もので資料６、その次も１枚もので資料７です。最後が参考資料になりまして、資料としては以上ですけれども、そのほかに席次表ですとか、第３回懇談会ご感想シート、アンケートがございます。お手元にございますでしょうか。 その次に、配付資料についてですが、前回同様、次回以降も使用する

	場合がございますので、大変お手数ですが、次回以降も懇談会にはご持参いただくようお願いします。 あとまた、懇談会を始めるに当たりまして、前回同様、お願いがございます。会議は原則公開となります。また、会議資料や、会議録も原則公開となり、教育委員会のホームページにて後日公開します。なお、公開は発言者の氏名を伏せた形での公開となります。 会議の記録のため、録音、撮影をさせていただくことをご了承いただきますよう、お願いいたします。 また、懇談会を傍聴したいとご希望される方がいらっしゃる場合は、基本的に認めることとなっておりますので、あらかじめ、ご了承願います。なお、本日傍聴者の方は１名となっております。傍聴者は発言できませんので、ご了承願います。 あと私から先ほどの委員ですけれども、もう１人欠席というご連絡を伺っております。あと所用があるため、途中退席される委員がいらっしゃると伺っていますので、よろしくどうぞお願いいたします。 私からは以上になります。
委員	ありがとうございます。 それでは、今回初めてご出席される委員の方がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
	（委員自己紹介）
委員	ありがとうございます。 このほかにも私の手元に頂いている名簿ですと、今日、自己紹介というお立場になるのかなという方はいらっしゃるのですが、今日はお見えではないということなので、またどこかでご挨拶していただければいいかなと思いますので、そのようにご理解ください。 それから、事務局からで本校の基本設計の設計事務所が決まったと聞いていますということで、本日参加されていらっしゃる、ご挨拶いただいてよろしいでしょうか。
設計会社	ご紹介にあずかりました奥野設計と申します。今回この学校の基本設計を担当させていただきます。 我々も学校を幾つか経験してきている中で、児童、先生方、地域の皆様、安心して過ごせる居心地のいい学校をつくっていきたいと思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	ありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。

	それでは、次第に入っていきたいと思います。会の進行上、ご質問等、適宜時間を取りますので、よろしくお願いいたします。 それでは、まず次第１「第１・２回懇談会の主な意見等について」ということで、事務局から資料の説明をお願いします。
教育施設計画推進担当係長	事務局からまず資料２の説明をいたします。 お手元の資料２、冒頭を御覧ください。 こちらですけれども、第１回懇談会と第２回懇談会の議事録と感想シートから主な意見をまとめて、分野別に整理したものでございます。 ただ、第２回懇談会議事録は、現在、本日締切りですが、委員確認中なので「案」としております。 また、各意見の末尾に括弧書きで記号があります。丸数字で委員会の回数、ページ数は議事録のページ数となっております。例えば、第１回懇談会の議事録の 12 ページからピックアップした質問は、「(議事録①ｐ12)」といった表示をしております。 また、末尾に赤い記号があると思いますが、これは後ほどご案内する基本方針たたき台に対応しておりますので、そのときにまたこの資料２と対応させてご説明いたしますので、ここではご説明は割愛します。 この資料２の１ページから６ページまでがずっと基本方針のたたき台に対応しておりまして、６ページの一番下のところ、それ以外のご意見をこれ以降にまとめております。一番下、「意見聴取、懇談会の進め方等について」ということで、「■意見聴取」とございまして、それを見ていただくと、いろいろ、お子さんだけではなくて保護者ですとか、あと関係者ですとか、次のページを見ていただくと地域の方ですとか、いろいろな方の意見を聞いて反映させていきたいと、そういった意見が多数寄せられております。 この意見をどう聴取するかとか、その辺りにつきましては、後ほど、議題でいいますと、４「懇談会等のスケジュール」でお話ししたいと思います。 それから、次の「■懇談会について」、意見をここで列記させていただきました。「■懇談会について」の２つ目の「○」と３つ目の「○」、予算の問題ですが、要は、いろいろな制約があった場合どうするのかというご意見をいただいております。これについては、資料３「質問と回答」という形で整理させていただきましたので、そちらでご説明いたします。あとはそこに記載のとおりになります。 資料２についての説明は以上でして、続けて資料３の説明をさせてい

	ただきたいと思います。 資料３は、これは１枚もの、裏表ですけれども、議事録ですとか感想シートですとか、あと個別の質問で、皆さんに共有したほうがいいものをその中からピックアップした資料になっております。 全部で４つにまとめてあります。①「委員の所掌範囲について」、この懇談会で委員に求められていることは何か、また、委員が影響を与えられる範囲はどの程度なのかという質問が第１回の議事録等々、いろいろご意見を頂きました。それについての回答です。 当懇談会は、桃井第一小学校の改築に当たり、①校舎改築における基本的な方針に関すること、②校舎改築の基本設計に反映する必要な事項に関することについて、広く意見を聴くことを目的としており、こちらが委員に求められる範囲となります。このことは第１回懇談会のときに配付いたしました要綱第２条に書かれている内容になります。 続きまして、②「検討の進め方」ですが、先ほどの資料２でも意見として出てきましたけれども、施設規模に制約がある場合、どう対応していくのか。確保できない場合、どう容積率を上げるとか、高さを上げるとか、そういったことはどうなのかというご質問がありました。 回答としては、ここの下の部分ですけれども、委員の皆様のご意見を基に、改築基本方針をこれから作成・議論していく形になります。その方針に沿いまして、設計事務所が校舎や教室の配置案を具体化していく流れで進めていきます。設計事務所が入ってくる中で、例えば、この制約はどうなのかとか、高さを上げると近隣に影響があるのではないかとか、そういったものをご意見として出していただいて、それでプランを何案か作成して、皆さんに議論していただく、そういう形になります。なので、まず本日は改築基本方針のたたき台がございますので、これを委員のご意見を基にブラッシュアップしていき、それを基に設計事務所に設計案を出してもらう、そういった流れでございます。 続きまして、③「予算額について」です。積算額が想定を大きく上回った場合の取扱いはどうなるのか。例えば 40 億円のプランが 60 億円になったらどうするのか。規模と予算の間に乖離が生じた場合に、どのようにするのか。規模を見直すのか、時期を見直すのか、あるいは別の対応を取るのか、そういったご質問がございました。 こちらにつきましては、まず予算についでですが、必要な予算額については、懇談会の意見等を踏まえ、学校規模や設計内容を基に事業費を算出して、区の内部の話になりますけれども、それを財政当局と調整し

	て定めていく流れになります。ただ、予算の成立には、議会の議決が必要になっておりまして、予算案として議会に提出し審議いただいて、最終的には、議会の判断に委ねることになります。 　また、事業費について、積算額が想定を大きく上回った場合ですが、その原因ですとか、それを取り巻く環境ですとか、いろいろあると思いまして、総合的に判断することになるかと思いますので、ここであらかじめこうするとはなかなか答えがたいところかなと思っております。予期せぬという意味では、昨今の建築費が急激に高騰しておりまして、ほかの改築校では、補正予算で対応しているケースもございますので、場合によってはそういったこともしかしたら考えられるかもしれないと思っております。 　次に、④「視察校」、第２回懇談会で、事例として桃井第二小学校と、杉並第二小学校、この２校を視察したのですが、これについて各校を比較した数値、生徒数、面積、学級数ですとか、それを示してほしいというご要望がありました。また、桃二も杉二も両方とも改築していますので、改築前と比べて面積はどうなったのかなということで、それも示してほしいというご要望を頂いております。 　それが下の表になっています。こちらのとおりになります。 　右から２つ目「校舎延床面積」とございまして、そこに一番上が現在の改築後の面積ですが、その下の「※」には改築前の面積が書いております。 　資料の説明については以上になります。
委員	ありがとうございます。 　ただいまの設問にご質問、あるいはご意見などありましたら、挙手をお願いいたします。
委員	進め方として、１個ずつに質問していくと、第１回みたいになりやすいなと思ったので、まとめてどの時間のタイミングでつくるみたいなのを教えていただけると、この質問に対してこうやりたいのもあるけれども、後ろ倒しになっていって、どんどん最終的な意見が聞けないとか、本当はやらなければいけないところができないとなってしまうのは、会としてよくないなと思ったので、先に聞いてもいいですか。
委員	よろしいですか。
学校運営課長	ありがとうございます。今日、主にご意見を頂かないといけないのが次第の２番目「改築基本方針のたたき台」、こちらがどういう学校を目指すかというところになりますので、先ほど委員からは150年の伝統を

	感じられる校舎にしたいというところがありました。 今日、ある程度、区で考えているたたき台をお示ししますけれども、そこにさらに肉づけをしていって、どういう学校を目指すかというところを、ここはぜひご意見を頂きたいというのが１つです。 もう１つが次第３で、これも具体的な大事なところですけれども、どのぐらいの学校規模で造るのか、こちらは児童数の推計だとかも含めて、将来の人口推計なども踏まえて、どれぐらいの学校規模で、どんな教室が必要かというところになりますので、今日は主にこの２つをぜひご意見を頂いて、議論を深めていきたいということでございます。
委員	かしこまりました。ありがとうございます。では、大丈夫です。ここととここに時間を費やしましょう。
委員	では、今のご説明に関連して、もう１点、質問させていただいてもよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員	今のお話を受けて、今日の進め方を確認させてください。今日は、次の２点を決める場という理解でよろしいでしょうか。１点目は、資料５にある「24 学級」という規模を前提としてよいかどうか。２点目は、資料４の基本方針（たたき台）が、総括的で、どなたも反対のしようがない網羅的でよくまとまった内容になっていますが、これで抜け漏れがないかどうか。これは結局、限られた面積の中で何を優先するかというトレードオフの話になると考えています。面積をどうするかという課題もありますが、まず今日は、24 学級の校舎にすべてを盛り込んでよいかどうかを決めていく、という理解で、大まかには合っておりますでしょうか。
教育施設計画推進担当係長	いろいろな多分入れ込みたい事項が出てくると思うのですけれども、実際にそれができるかというのは設計とか、そういうところで突き合わせていかないと、はっきり言ってやってみないと分からない部分がありますので、まずどういったものを入れ込みたいかというのをご意見を頂いて、それで当てはめてみる。パズルではないですけれども、そのような形で考えております。
委員	つまり、先ほどの私の質問（今日は 24 学級の前提と基本方針の内容を決める場なのかどうか）に対するお答えは、「はい」でよろしいのでしょうか。それとも「いいえ」なのでしょうか。私の理解が足りないのかもしれませんが、どちらなのか分かりかねます。私の質問が正しく伝わっていないのでしょうか。

学童クラブ整備担当課長	24学級の規模の学校を今資料があるので、そういう規模の学校を目指していこうということを決めようということでいいのかというご質問ですか。
委員	まず前提として確認させてください。資料５にあるとおり、今回は24学級を前提に検討を進めるということと、資料４の基本方針について、カラフルな色分けに特に意味があるのか私には判断がつきませんでしたが、内容としてこれでよいのか、抜け漏れがないかを決めるのが、今日の会議の趣旨でしょうか。
学校運営課長	そういうことですね。
委員	であれば、基本方針に優先順位などが示されていない限り、どなたも反対することはできないような気がいたします。
学校運営課長	先ほど申し上げたように、そちらについては、これまでの間のご意見は後ほどご説明しますけれども、ある程度反映しておりますけれども、まだ桃一ならではというところは足りないなと正直思っていますので、その辺り、ぜひ桃一ではここを大事にしたいのだとか、あるいは今までの学校運営でここが困っているので、今回の改築を機に何とか解消したいだとか、そういった観点でぜひご意見を頂ければということでございます。
委員	かしこまりました。ご回答の趣旨は理解いたしました。 では、追加の確認ではありませんが、究極的には、現在の校舎が約5,000㎡で、24学級の場合は7,700㎡と、約1.5倍にする計画になります。これができるかできないかは、現段階では分かりませんが、設計事務所に検討していただいたうえで、基本方針に盛り込んだ項目のうち、どれを削るか、削らないかを決めていくことになると思います。その検討を行うのが第何回になるのかは分かりませんが、そのような進め方で合っておりますでしょうか。
教育施設計画推進担当係長	おっしゃるとおりになります。
委員	今のお話ですと、その検討(項目の優先順位をつけて取捨選択する回)は、第何回での実施を想定されているのでしょうか。このトレードオフは、どこかで必ず生じると思います。現在約5,000㎡の校舎を、7,000㎡規模にすぐに拡大できるのか、できないのか。できない場合には、何を削るのかという問題が発生すると考えております。
委員	その件だけで言うと、３階建てだと7,000は厳しいです。４階になれば7,000は可能になります。ただ、ここの住宅地域のところでの日影問

	題、それから北側問題によってそれができるかできないかを設計事務所等の判断によるので、そこは一旦置いておいて大丈夫だと思います。それはＡＩに問合せしたら、答えを出してくれたので。そこに関しては、あとは予算との兼ね合いだけなので。一旦、できる、できないだけでいったら、この敷地面積に対しての容積率、建蔽率からはできるという判断はできています。
委員	（階数を上げるなどの場合は）建設費用も多少変わってくるかもしれませんので。
委員	そうです。お金が変わるので、１平米に100万かかるのだったら、80億が必要。それができるか、できないかは区議会に予算を出して、その議会が審議をするところにおいて、この予算で80億が必ずかかるからという予算を出せるかどうかですね。
委員	今のお話を受けて、仮に面積を拡大できるとした場合、何を優先して何を削るかというトレードオフが発生しますが、その優先順位をつけるのは、いつ頃のタイミングになりますでしょうか。
委員	後々ですね。
委員	資料７のスケジュールですと、どのあたりのタイミングになりますでしょうか。
学校運営課長	それは具体的に、配置や計画をこれから設計して、どういうコンセプトでやりたいかということを踏まえて、設計会社に様々な配置の具体的に法規制だとかもいろいろありますので、今おっしゃっていただいたことも踏まえて、実現可能な幾つかの複数のプランをお示ししますので、そこで具体的にここがこうだとか、もっとこうしたほうがいいとか、そこはまた改めて配置計画、平面計画というのがあると思いますけれども、次回以降、具体的な話はさせていただくということで考えております。
委員	つまり、ご回答としては、平面計画を最初に示していただく回、すなわち来年（令和９年）１月の回が最短で、遅くても４月頃までの間、つまり１月から４月頃までのどこかで、そのトレードオフに対する判断、優先順位をつけるタイミングになる、という理解で合っておりますでしょうか。おそらくそこが、一番意見が分かれるところではないかと思います。総論としては、皆さん、防災も大切ですし、伝統も大切だとおっしゃると思います。
委員	一旦、こっち決めてからにしませんか。
学校運営課長	配置計画は10月の第４回でお示ししますので、そこから徐々に具体的

	なお話をしていきますので、そちらのほうで次回から議論いただければと思います。
委員	承知いたしました。
委員	一旦よろしいですか。 ほかいかがでしょうか。よろしければ、次第を先に進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、先に進みます。次第２「改築基本方針たたき台について」、事務局よろしくお願いします。
教育施設計画推進担当係長	それでは、まず資料４を御覧ください。 それと併せまして、一番最初にご案内した資料２も脇にご用意いただければと思います。 先ほど資料３の設問２でご説明しましたけれども、改築基本方針に沿って設計事務所が校舎や教室の配置案を具体化していく流れとなっておりますので、たくさんご意見を頂いて、このたたき台に肉づけして、ブラッシュアップしていき、次回基本方針の案ができればといいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 では説明をさせていただきます。 まず資料４の構成ですけれども、御覧のとおり、一番左の柱が「ビジョン」、３つございます。真ん中が「目標」、右側が具体的な「取組」、この３つのツリー構造になっております。 「取組」が多分いろいろ分かりやすいと思いますけれども、このようなものをいろいろ整備したいとか、こんなことをしたいとか、具体的なことがここに書かれておりまして、それが何の目標かというのを真ん中でくくって、さらにそれを大きくまとめたものが「ビジョン」になっております。ほかの学校の部分も参考にしまして、基本的なものをそろえました。 今脇にご用意していただいている資料２を見ていただくと、頭のほうで※の一番下、末尾に赤括弧の印があるのは、基本方針のたたき台に対応していますということで、例えば赤で「《１－Ⅰ－Ａ》」という場合は、ビジョン１の目標Ⅰの取組Ａに対応しているという意味でございます。あと全般に係るご意見もありますが、そういうものは特に赤い記号は表記しておりません。 資料２の「全般」を見ていただくと、全般的な意見として学校経営に関わること、学校の教育目標に関わることが書かれております。学力向

	上とか、からだ力向上ですとか、あと子どもたちが毎日喜んで通える学校ですとか、そういったことが書かれております。 あともう１つ、この学校の特徴といいますか、非常に歴史あるということでその意見がございましたので、そちらにこういう形でまとめております。 その次が「学びの充実」ということで、これが資料４でいいますと、取組Ａ、一番右の列の一番上に対応することかなということで、私のほうで分類したものになります。 こちらは「学年単位から少人数、個人など様々な人数での多様な教育に対応できる学習環境の整備」ということで、これがここに書いてある意見に対応しているという意味です。 次の資料２の２ページ目を御覧いただければと思います。 「インクルーシブ教育」の取組も入っておりますし、あと「特別教室の充実」もご意見いただいております。こちらについても、先ほどの取組Ａに入れております。 続きまして、「ＩＣＴの活用」ということで、取組でいいますと１－Ｉ－Ｂに当たりますので、ご意見はここにまとめております。ＩＣＴ活用ということで、あとは将来の技術進化のための計画ですとか、１人１台のタブレットを活用して、現在の取組という桃一小の議事録のコメントも入れております。 その下の「校庭」は取組Ｃに入れております。校庭が広いという桃一小のよさということでご意見を頂いております。 一方、校庭は若干狭いけれども、子どもたちが活発なのがよいですとか、あとは桃一小は体を動かす取組をされているということをまとめております。 次が取組Ｄになります。これは目標Ⅱになりまして、「地域の公共財として将来にわたって使い続けられる柔軟性のある学校づくり」です。取組Ｄですけれども、「多目的室等を配置するなど、今後の新たな教育内容や教育方法、将来の学級数の変化に弾力的に対応できる施設」ということを取りあえず記載しております。 これに対応する意見が資料２の２ページの「多くの児童が在籍する大規模校」ということがまずありまして、ここは800人規模があるということと、あと２番目の「○」については800人規模だけれども、やはり一人一人が大事というご意見を頂いておりまして、もう１つ下は今教室が足りなくなっている現状を書かせております。

	その下の「児童数等の変化への対応」というご意見も頂きまして、これも同じ取組Ｄの学級数の変化とか、そこに対応するものだと思いますので、ここへまとめております。児童数の増加に伴って、特別教室を普通教室に充てざるを得ず、今現在不便になっているですとか、今後は児童数変動への対応が大事ではないかですとか。 次のページを御覧ください。町会さんで、入学される方にお祝い金を出しているということですが、だんだん減っていっているという社会の変化ですとか、あと児童の体格が大分大きくなっている、そのようなご意見を頂いております。 続きが「コスト」と書いてありますが、こちらは１－Ⅱ－Ｅにまとめさせていただいております。１－Ⅱ－Ｅは、資料４を見ますと、取組Ｅに入ってきまして、「長期的な施設利用を想定し、施設の維持管理が容易で、地域ニーズの変化に柔軟に対応し、ユニバーサルデザインに配慮した将来の転用も可能な、魅力を維持・発展できる校舎」ということで長いのですけれども、ここに当てはまるのかなということで、ここに取りあえず入れさせていただいております。 ご意見を見てみますと、費用も重要だけれども、公共施設としても役立つことが重要とか、費用が高騰している時期なので、できるだけ抑制すべきですとか、課題はコストであるとか、なるべくスリムに、ただ充実度はワイドにいきたいというご意見を頂いております。 その下の「ニーズの変化」も同じくＥにまとめさせていただいておりまして、将来的には高齢化が進む中で、そういったことも必要になっていくのではないかというご意見を頂いております。 その下が「教職員の活動しやすさ」ということで、ご意見を頂いておりまして、こちらＦになります。Ｆは何かといいますと、資料４を御覧いただいて、こちら今度は目標Ⅲに入っております。「教職員や支援者が活動しやすい学校づくり」という枠組みになっておりまして、その下に取組Ｆということで、「授業や生徒指導、また授業準備や教材研究など、教職員の働きやすさに配慮した施設計画」ということになっております。 寄せられたご意見を見ますと、教職員が授業等で活動しやすい学校と。あとこちら桃一の懇談会からピックアップしたのですけれども、「授業力の向上」ということで、研究授業を行っているということで、その説明を入れさせていただいております。 その下、「支援者の活動しやすさ」ということで、学校支援本部室を

	設置してほしい。エアコンがない状況で今使用されているということで、これが取組Ｇになりまして、資料４になりますけれども、「学校支援本部などによる学校を支える活動に配慮した施設計画」、ここに入ってくるのかなと思っております。 　続きまして、資料２のその下「環境、安全、快適さ」でカテゴライズしたものです。１番が「地域の周辺環境」ということで、周辺を住宅地に囲まれた比較的静かな環境。それから住宅地である周辺環境を考慮してほしい、配慮してほしいというご意見を頂いております。 　これは２－Ⅳ－Ｉになりまして、これは資料４、たたき台を見ていただくと、ビジョンが「環境に優しく、安全で快適に過ごせる学校」になりまして、その下の目標Ⅳ「自然環境に配慮し、周辺環境と調和した学校づくり」、その下の取組Ｉ「近接する閑静な住宅地と調和した学校」、こちらになるのかなと思います。 　この取組Ｉの上に取組Ｈを入れています。「環境負荷を低減する設計とエネルギー効率の良い設備の導入により持続可能で自然環境にやさしい施設計画」と書かせていただいているのですが、これに対応するご意見がなかったので、もしよろしければご意見を頂きたいなと思っております。 　続きまして、資料２を御覧いただいて、３ページの下です。「快適さ、居心地の良さ」ということでまとめているのですけれども、日常の学校生活において、動線や見通しのよい空間が大切ですとか、その次のページ、老朽化を感じているので、あまりよくないよという話ですとか、そういったご意見が寄せられております。あと桃二小を見たときに学年ごとのまとまりがある教室がよかったという話もあります。あと、採光・通風等の環境整備について、ご意見をいただいております。 　その下ですけれども、「学童の場合」と書いてありますけれども、学校自体が朝８時から夜７時まで子どもがいる場所になりますので、そこは居心地よい環境にしたらいいのではないかというご意見も頂いております。 　これに対応するのが資料４の取組Ｊになるのですが、これも目標が変わりまして、目標Ⅴの「安全・安心で居心地の良い生活空間としての学校づくり」の中の取組Ｊ「児童が長時間過ごす場として、安心して快適に過ごせる空間の創造」、ここに入れております。 　資料２のその下、「子どもたちが長時間過ごす生活の場」ということで、先ほどとも重なるところがあるのですけれども、学童との連携や活

	動スペース、安全面にも配慮した施設計画を希望とございます。 その下「学童クラブ・放課後居場所等」ということで、意見をまとめておりまして、これが２－Ｖ－Ｋ、その下のＫのところ、「学童クラブの配置と放課後等居場所事業を実施し、放課後等の安全・安心な環境を整備」に入れております。 続きまして、５ページ、こちらは「学童クラブの需要、子どもの人数の多さ」についてまとめさせていただいておりまして、これが先ほどの取組Ｋに対応しております。 その次が「子どもたちの安全・安心」というご意見を頂いておりまして、それをまとめておりまして、これが取組でいいますとＬになります。「十分な安全性・耐震性を備えるとともに、防犯対策を十分に考慮し、すべての利用者の安全・安心を重視した施設計画」、そちらに入れております。 下に四角が２つありますけれども、「建物の安全性・耐震性」「防犯」は同じカテゴリに入れております。 「地域の活動拠点」ということで、「周辺環境の良さ」というご意見を頂いておりますので、これが取組Ｍに該当するかなと思って入れております。 それと６ページ、「地域とのつながり、歴史と伝統」ということで、地域とともに長い歴史を歩んできたと。あと学校行事等々でつながりがあって、開かれた場所にしてほしいという意見がありましたので、この辺を取組Ｎ「学校と多くの地域住民がつながり、地域の活動拠点として、多様な交流、体験・学習活動ができる施設計画」に入れております。 意見のほうで、その下「地域で活用」ということで、用具を保管できる場所であってほしいというご意見も頂いておりますので、これをＮに入れております。 最後、「防災拠点」に関するご意見を頂いております。こちらは耐震性ですとか、地域の防災機能については取組Ｐということでまとめております。 説明としては以上になります。分かりにくいご説明で申し訳ないのですが、ご意見を頂ければと思います。
委員	ありがとうございます。この先ですが、学識の先生方からも、ぜひご意見、コメントを頂きたいと考えておりますので、次第ごとに私からお願いしますという形で振りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

	「学びのプラットフォーム」についての説明、続けてよろしいですか。
教育企画担当係長	私からは、今改築基本方針たたき台の目標Ⅵの中で示した「学びのプラットフォーム」という考え方について、ご説明をさせていただきます。 右肩に参考資料と記載している資料を併せて御覧いただければと思います。 この参考資料を基にご説明をさせていただきますけれども、まず区立学校の改築を含めました教育環境の整備・充実に関する区の基本的な考え方について、ご説明させていただければと思います。 教育委員会では、区の教育の基本的な考えというものを示した「杉並区教育ビジョン 2022」を令和４年に策定するとともに、その具体的な行動計画である「教育ビジョン 2022 推進計画」というものを策定しています。こちらの参考資料に記載した基本的な考え方というものは、この計画に示されているものとなります。 学校がそこに通う子どもたちのための施設であるということを大切にした上で、区民が生涯にわたって豊かに学ぶことができる施設とするとともに、人が交わりつながる基盤となる「学びのプラットフォーム」として整備することにより、学び合いと教え合いが広がる教育環境の整備・充実を図ることとしております。 続きまして、この「学びのプラットフォーム」という考え方についてご説明させていただきます。 学校は学校教育のための施設であるということが大前提となりますけれども、放課後や休日など、学校教育以外の場面で子どもたちや地域の方のために学校施設を活用することによって、世代を超えて活動できる場を広げていこうとする区独自の考え方になります。 桃井第一小学校におかれましても、例えば放課後子ども教室ですとか、桃一まつりといった形で、学校教育以外の場面でも保護者の皆さんだけでなく、学校支援本部や地域の皆さんが主体となって様々な活動が行われているかと思います。また、この間の第１回、第２回懇談会においても、地域とのつながりを大切にしてほしいというお声もたくさんあったと伺っております。 こうしたことを踏まえまして、今回の学校の改築に当たりましては、校内の動線を工夫し、適切なセキュリティを確保することなどによって、学校内において地域と学校がつながることができる場ですとか、地域の方が活動することができる場の充実を図っていけるとよいのではないかと考えているところでございます。

	私からのご説明は以上となります。
委員	ありがとうございます。 それでは、ただいまの説明に質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。
委員	最初に、一言申し上げてよろしいですか。
委員	それでは、よろしくお願いします。
委員	別の懇談会にも出たことがあるので、一言申し上げたい。最初の資料にもこの懇談会は一体何なのだというところがありましたけれども、読んでいただければ分かるように、この懇談会が何かを決められるわけではないのですよね。あくまでも、設計者、区に対して意見を申し上げると。設計者が気持ちよく設計できる、それから設計者が「それはいいね」「いい意見だな」「ぜひ設計に反映したいな」という意見を言う場がこの懇談会だということです。 先ほど、保護者代表の委員からも意見がありましたけれども、まさにこの資料４は、非常に総括的で、特に文句のつけようがないわけですけれども、これを一歩深めようとすると、いろいろな話が多分出てくるのだろうと思うのです。例えば、学校支援本部の部屋が欲しいという意見がありましたけれども、では仮に学校支援本部の部屋が確保できなかったとしたらぜひこうしてほしいという次の意見があれば参考になる。 今プラットフォームの話、これは実は非常に重要なところでありまして、学校の設計をするときに、今のような考えで設計される学校が多いわけですけれども、例えば学童と図書館をくっつけましょうとか、あるいは、父兄も調理室を使いたいよねというと、開放するエリアにそういう教室を含めるとか、体育館もあるよねという話になると、どういう教室を地域に開放するのかというところは、実ははっきりとは決まっていないので、ここでこういうふうにしたいとか、ぜひこういうふうにしてほしいという意見があれば、それは設計者としても「そういうふうにしてみようかな」と思うところではないかなと思うのです。 ですので、今日は資料４が出ていますので、ここで多分求められているのは、私達も含めてだと思うのですけれども、この点について言えば、こういったことをすればよくなるのではないかなという意見が求められているのではないかと思いますので、ぜひそういったことでご意見を頂けるといいのではないかなと思います。
委員	ありがとうございます。では、続けてよろしいですか。
委員	ありがとうございます。さすが専門家と思いながら伺っていたのです

	けれども。 恐らく、今日は基本設計の方も来てくださったという中で、一般的な学校のイメージがあると思うのです、コの字型に校舎が造られていくというような。でもそれは、基本的には学校が学校の機能だけを想定した場合には、コの字型が前提になるかと思うのですけれども、この学びのプラットフォームだとか、学童保育を学校の中に含めるだとか、そういうことを考えたときには、必ずしもコの字型の学校をイメージで想定しないでも、つまり大きい一棟が学校校舎となるというイメージに縛られないでもよい可能性があるのではないかと思いますので、そういう意味でも、先ほど学識の先生がおっしゃったように、どういう場にしたいかということをぜひいろいろ言い合えたらいいなとも思いますし、その際に今私たちがイメージしている学校を前提に意見を言わなくてもいいのかなということを思いました。 私たちは私たちの学校を、保護者としても子どもとしても、自分たちの学校経験を基に意見を言ってしまうわけですけれども、ただ新しい学校でも古い学校でも、地域開放の仕方というのは開放しているところはものすごく開放していて、それこそ50年前にたくさん子どもが入ってきた小学校だと、地域の中で学校の鍵を持っている、そんな学校開放をしているところも、それが今はどうなっているか分からないのですけれども、少なくとも十数年前にはそんなことをしているところもあったりだとか。そう考えると、地域に管理を共にやっていこうという範囲で建物を考えていくということもあり得るのではないかなと思いますので、要望もあるけれども、提案があるといいという、そんな感じがすごくします。 ゼロから、だからこそできることがあるのではないかなと思うので、これは学校の先生方がこればかりはお願いしたいということも伺いたいなとも思いますし、それと同時に、地域の皆さんが、地域が活性化していくためにどういう場が欲しい。そのときに含まれている対象というのは誰なのか。 例えば町内会でいえば、町内会の組織率がなかなか一般的には低くなっているところが多い。私は杉並区のことまで分からないのですけれども、そういう中で新住民の人も入れるだとか、あるいは子どもがいない、そういう家庭の方も地域に関われる、そういう地域の学びのプラットフォームはどういうものだろうだとか、住民としての構想と学校としての構想、そのビジョンが交わり合える、それを考えるための素材をいっぱ

	い私たちが意見を言っていけると、基本構想に生かしていただけるのかなと思います。
委員	ありがとうございます。 次第２についてですが、皆様からはよろしいでしょうか。
委員	聞いてもいいですか。２と３は大事という話を受けたのですけれども、時間が12時までではないですか。話す時間が何分で、お伝えいただく時間が何分でというのが明確に分からないと、多分話したいけれども、どこまで話していいのかとなるのですよ。要するに、基本方針を決めたい、何かを決めたいといったときに、時間があまりにも見えなくて今。なので、その時間配分だけ、分かる限りでいいので教えてもらえますか。それで、頭の考えを回していこうと思っているので、お願いしたいです。
委員	先ほどの話だと、大きいのが次第３、それ以降については時間を計れるのかなと思うのですが、事務局から。
教育施設計画推進担当係長	こちらで想定しているタイムテーブルですけれども、今やっているたたき台については11時20分まで。その後の児童数の推移・将来推計が11時35分まで。その後、懇談会等のスケジュールが11時50分まで。あとはその他とか、連絡事項等になります。 あと１つ追加で言わせていただきたいのですが、今日、皆さんにお配りした資料は、今日初めて御覧いただく資料になりまして、今この場ですぐ意見が出てこないとか、そういうことはあるかと思いますので、後ほど、最後のほうでご案内しますけれども、お手元に感想シートがございますので、そこに記載していただいて、後で提出でも構いませんので、そちらにご意見等を書いていただければ大丈夫になります。 私からの付け足しは以上になります。
委員	ありがとうございます。タイムテーブルがあると分かりやすかったので、ありがとうございます。助かります。
委員	タイムキープ頑張りますので。
委員	キーパーは時間を計るのですけれども、この人数のキーパーは、なかなか全員が時間を知らないとやりにくいところはあると思っているので、それでお聞きしました。ありがとうございます。
委員	それでは、進めたいと思います。次第２はよろしいでしょうか。 それでは、次の議事で、次第３「児童数・学級数の推移と将来推計、施設規模について」、事務局、よろしくお願いします。
教育施設計画	それでは、お手元資料５になります。それと続けまして、資料６もご

推進担当係長	説明したいと思います。 資料５ですが、桃井第一小学校の児童数・学級数の伸びはこんなふうに見ていますよという資料になっております。こちらは区の内部に学務課というところがありまして、そこで出している推計になっております。 この資料５の見方ですが、まず１学級の児童数が35人で想定しております。表を見ていただくと、左側から１年から６年が並んでいて、右端の列が合計になっております。それぞれ見ていただくと、児童数・学級数と書かれておりまして、例えば一番左上、令和８年度は139人になっていますが、これだと４学級になります。その対応表が右端に表２で学級編成基準とございますので、児童数がこの数の場合は学級数はこうだよ、そういう表になっております。 この表を見ていただくと、一番右端の列、合計数ですが、児童数が令和８年度からだんだん減ってきまして、ただ令和15年度を底にまた持ち直すかなと、微増になるかなと、そんな推計が出ております。この赤い枠は新校舎が開始できるであろうという予定の年になっております。 この推移は表だと分かりづらいので、次のページを御覧ください。先ほどの合計の列をグラフに直すとこんな形になっております。 学級数が今、25学級ですが、そこが上の上限になりまして、その後、多少増減がありますけれども、令和14年度からおおむね22で、18年度はちょっと増える、そんな内容になっております。 児童数も記載のとおりになりまして、令和15年度が底になっています。ここまで減っていくのですが、その後、微増のような推計になっております。 これを見ると、下の四角のところ、矢印の先ですが、令和14年度以降、当面の間は22から23学級で推移するのかなと。その後は、全体的に人口数が減ってくるので、中長期的には緩やかに減少するのかと。なので、24学級を上限に改築するという形で、そういった考えでいけないかということで示しております。 続けまして、今度はもう１つ、資料６も併せて説明させていただきたいと思います。１枚ものの紙になります。 これは施設規模がどのぐらいの規模になるのかなということで出しておりまして、上が①小学校の標準建物面積、24学級を想定しています。 下の②学童クラブの想定面積で、一番下の③がその２つを合わせた合計の想定の面積になっております。

	①「小学校の標準建物面積」です。これは第１回の懇談会のときにお配りしたものに学校施設整備計画というのがあると思うのですが、もし今お手元になければまたご自宅で確認されていただければいいのですけれども、この中で、18ページから21ページにかけて、標準建物面積とその内訳を載せた表がございます。そこから引っ張ってきた表になっておりまして、ただ、表示は18学級ですけれども、それを24学級に増やしますので、この本に書いてある計算式によると、小学校の標準面積が7,700平米になるのです。 また、その表の真ん中辺りに、個別学習室がございます。「用途分類」の中で「校舎」とありまして、「校舎」の一番下に「特別支援教室・個別学習室」がございます。この個別学習室が学校施設整備計画にないものでして、こちらは個別対応が必要な子を、いろいろ課題があったりですとか、あと外国人の方とかが増えていますので、そういった方を想定して64平米、ここで増やしております。64平米に、この学校施設整備計画に計算式があるのですけれども、0.3を掛けると廊下の面積とかを想定で出せるのですが、それを計算して64足す19で83平米になります。そうすると、その小学校合計のところで、7,700平米足す83平米、そういった計算になります。 なお、プールについては屋外プールを想定しているので、床面積は算入しておりません。 学童クラブ想定面積は、そういった表記になっております。 以上が今、こちらで想定している施設の規模になります。分かりにくい説明で申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。
委員	ありがとうございます。 それでは、ただいまの設問に、質問、ご意見等よろしくお願いいたします。
委員	何か多分、専門家からあるかと思うので、先にどうぞ。
委員	よろしいですか。
委員	もちろん、専門家の先生から頂いたほうが。
委員	多分面積のことは言われてもあまり分からないと思うのですよね。なので、先にこんなのでいいのではないですかというのがあれですけれども。部屋数を 24 と多めに見ているので余裕がある。まずは出発点としては余裕がある設計要件、これを見て設計事務所が基本設計にかかるので、少し余裕がある状況になっているというので、出発点としてはこんなのでいいのではないですかというのが、個人的な意見ではあります。

委員	反対意見を出したいので、話をします。 これを今出していただいたのは本当にありがとうございます。忙しいさなか、出していただいたのだと思うのです。 ただ、今思ったのが２つありまして、今日桃一小学校を拝見させていただきました。その中で、人数が今まで 40 人制だったところが 35 人制に変わって、教室が足らないことが発生したということが１つ。 もう１つは、地域にマンションが建ったことによって、そこからの人々が入ってくるということがあった。 あと今、一軒家で建っているおうちが皆さん、土地を売られて、その後、一軒家が建つのですけれども、これが今１つの家が３軒建つのですよ。３軒建つとどうなるかと言いますと、３世帯の家族が入ってくるようになりまして、もちろん東京なのでそこに入ってくるのはファミリー層が多いのですよね。 という状況から踏まえると、部屋数が足りないなと率直に思いました。これを率直に思って、部屋数が足らないときにどうしたのだという話になると、特別教室を無理やりにでも開放してつくったというのが１つあったという話を聞いたので、この今の面積では足りない。 あと、調理室、今日拝見させていただいたのですけれども、800 人規模、そもそも今の規模は 560 人規模、今 800 人児童がいます、足りません。本当は大事な検品だったりとか、冷蔵庫の保管場所も足りなくて、調理師の皆さんが包丁を持っているとなったら、「包丁を持っています、私」みたいな、大声で言うのですよ。この区画ぐらい、もうちょっとありますけれども。ここの部屋、２部屋ぐらいあるのですけれども、「包丁を持っているので危ないので逃げてください」みたいなことを大声で言わなければいけない環境を踏まえると、すごくこの部屋数は少ないし、面積も足りない。 そして、小学生の方から言うと、机の大きさが今タブレットも置いて授業を行うということから考えると、机の大きさが昔よりも大きくないと困る。それでいて、持ち運びができる大きさではないと困るみたいな話になってくると、学級数はもっと要るのではないかなというのが率直な考えと、特別教室が、要するに、何かあったときに開放できる部屋みたいなのがもっと必要なのではないかな。給食室だけを見せていただきましたが、もちろん、給食室だけではないところで部屋が足りない。もしくは今学童を入れるに当たって、部屋が足りないというよりも、１個の面積があってもそこに音が多過ぎて、職員の方が耳の病気を持つよう

	な状況に当たっている。そんな状況を考えると、この 8,156 というのは妥当だとは私には思えなかったというのが率直な意見です。 　もちろん、施設の規模は、ここに造れるのが４階までしか造れないというのがあるので、これにどういったらできるようになるのかみたいなところは、設計事務所さんのお力がそのときにかかってくるところだと思うのですが、そもそもの施設規模としては、これは足りないというのが私の率直な意見です。今日教室を見させていただいた、それから杉二とかのものを見させていただいた上で判断すべきところではありますが、それでは足りないと考えたのが１つあります。 　たたき台に関しては、部屋の話になってしまったので、こっちは大事だと思うのですけれども、一応この感想シートの主な意見の多数からいくと、取組Ａと取組Ｊと取組Ｎが多いなという率直な、先ほど事務局が読んでいただいた意見の中に書いてあったやつをぱっと写しただけなので、これが絶対とは言わないのですけれども、そういうところも踏まえた上で考えていただくのが一番いいのではないかなと思っております。 　以上でございます。
委員	事務局、何かありますか。いいですか。
委員	もう１回やり直してくださいということです、簡単に言うと。
教育施設計画推進担当係長	面積数ですけれども、まずこれは一応、標準という考え方がありますので。
川口委員	標準は分かるのです。標準はあるのですけれども、ただ、桃一に合わせてと言ったら、ほかの学校はどうなのだと言われたらもうしようがないのですけれども。 　ただ、要するに、我々がここは意見を言う場で、設計事務所さんが一生懸命つくってくださるに当たって、先に入れられる意見をどんどん言う場と学識の先生からお聞きしたものですから、なので、この標準は確かにあるのだけれども、これは保護者の視点、見に行った視点からしてとか、教職員の先生からはどこまで伺えているかは分からないけれども、足りないよというのが意見です。 　それがこの後、口頭とかはあると思うのですけれども、都も変わってきます。都ももっと少人数制を増やしてくださいと言うかもしれない。そうなってきたときに、耐えられないという学校をここでつくってはいけないと思うのですよ。 　そして、地域の場に渡すのに当たって家庭科室を使っているとか、特

	別支援室というか特別教室だけではなくて、家庭科室を使って、図書室を使ってというところに当たっては、教育課がどう考えているか分からないですけれども、児童館も図書館もものすごく歴史ある図書館、歴史ある児童館なので、いつかは再建しなければいけない、改築しなければいけないという状況を踏まえると、それをその間だけでも、学校が担える場所、地域の方に開ける場所としてもし持つのだったら、今の施設面積では本当に足りないというのが私の率直な意見です。 一生懸命標準から考えていただいたというのは分かります。それがなければ考えられないから。でも、標準を飛び越したところの意見は、そこは入れてほしいよ、そして、その意見をまず広く聞いた上で、この施設の規模というのをつくり上げてほしいと思います。 もちろん、標準はあるし、だって体格もでかいのですよ、今６年生なんて。中学生とほぼ変わらないですよ。なのに、小学校の規模に当てはめられて、ロッカーは狭い中やる、ランドセルはでかくなっている、いろいろなものを持たなければいけない、超かわいそうな子どもではないですか。それを私たち、大人がやるのですかという話です。強制するのですかという話です、簡単に言ったら。 これが脅迫のように聞こえたら申し訳ない。ただ、率直な意見としてそういうふうに私は思いました。標準というものに固められ過ぎではないかと。先ほど言っていただいた縛られない学校をつくると言ったところに反する意見ではないかなと思います。 以上です。長くなりました。本当は収めたい。
学校運営課長	いろいろ多様なご意見を頂きましたけれども、いろいろあったのであれですけれども、幾つか申し上げますと、足りないのだというところが今の校舎、今日御覧になられておっしゃっているというところもあろうかと思いますけれども、先ほど資料３、既存の校舎の面積はお伝えしたとおり、今、校舎の延床面積で5,200平米ぐらい。これは運動場を除いた部分だと思うのですよね。室内運動場については除いてですので、それが今回は7,000近くなるというところでございます。 今例でおっしゃられた、例えば給食室が狭いのではないかといったところについては、給食室はかなりこれまでもアレルギー対応ですとか、衛生基準がかなり厳しくなっていますので、今造る給食室はかなり広く、それから衛生区画もしっかり分けられたものになりますので、大分大きくなります。そういったものが積み重なって、今5,200のものが7,000ぐらいは我々としても必要だろうというところになっています。

	それから、今幾つかおっしゃられたところですけれども、例えば普通教室の大きさなどについては、机のサイズについては今時代もＪＩＳ規格も変わって一回り大きい机を、今ちょっと変わっているかどうか、桃一のことを私も存じ上げないのですけれども、多くの場合は改築の際に机も大きくする対応は、一般的には取っているかなと思います。 それから、ロッカーという話も頂きましたけれども、ロッカーについても今回改築ですので、大きくしたりだとか、使い勝手をよくしたりといったところも改築校については工夫をしているところですので、そういった今こういうところが課題なのではないかというところをもっとご意見を頂いて、設計に反映したいというところです。 全体的な面積については、必要にしてしっかり十分な面積という、諸室をまず基本的には配置することが基本ですので、ほかの学校も含めてここは標準をまずはベースに考えざるを得ないとは思っています。 それから、これからの人口増加、３つに分かれたりというところもあるのではないかという話がありましたけれども、当然先ほど係長からも申し上げたように、区の人口推計を今やっておりまして、そういったことも踏まえて今後の人口推計はやっています。 高齢化等、それから総人口の増加の推移については、杉並区全体としてはまだ増えるという予測ですけれども、年少人口については外国人の子どもを含めても増えないだろうと、横ばいから若干減少だろうというところは見ておりまして、そういったところも加味しての推計だというところが１つです。 それから、24学級で改築するのですけれども、では、仮に１学年飛び抜けて多い人数が来たときにどうするかというときに、すぐ足りなくなるということは我々もしたくないのです。ですので、普通教室の形の同じような少人数教室、あるいは多目的室を幾つか用意します。仮にオーバーすることがあれば、先ほどもおっしゃられた特別教室を転用しなくても対応ができるようなバッファーを一定程度造ると、そういう考え方でやりますので、あくまでも標準をベースにしながら、桃一の人数、24学級の子どもたちに対応できるような諸室についてはしっかり増やした上で造ると、そういう考え方で今日お示しさせていただいたということです。
委員	杉二とかを見ても少ないなという感覚だったので伝えたのですけれども、そこも入れてですか。杉二が使われている部屋を見て、結構多目的室とかも含めて、音楽教室とかも、準備室を本当はこうしたかったの

	だけれども、物が多くてできないのですという意見も入れられたので、触れられた上でそういうところも入れられているのであればいいのですが、何か入れられていない感じが私の中ではするなと思って聞いた次第です。
学校運営課長	今、課題になっているのは、例えば特別支援の子ですとか、不登校の別室で指導するような子どもたちとか、そういった個別のケアが必要な子は増えているのです。ですから、個別学習室的なもの、取り出しでやるような部屋は、今まで以上に求められてきていますので、そこは実は今、標準にはないのですけれども、今回もそれについては先駆けて造ろうということは思っています。 そのほか、杉二は改築した後にそれなりにも、今あそこの地域自体の人数が増えているところがありますけれども、そこはしっかり今回の桃一については個々の住民の数ですとか、推計を見て、そこは過不足ないようにやっていくという考え方です。
委員	かしこまりました。杉二が増えた理由は、それは事前に思わなかったのですか。
学校運営課長	杉二が結構前なので、細かく事情というのは今つぶさには分からないのですけれども、あの地域が今も杉並区全体に比べて増えているというのはあるように聞いています。
委員	分かりました。
委員	施設規模についてですけれども、すごく大ざっぱにしか書いていないので、教室自体は24教室、これは構わないのですけれども、特別教室、準備室、いろいろ家庭科室、音楽室、教員室とか校長室とか保健室とかあると思うのですけれども、これをもっと詳しく細かく書いていただいて、特別支援教室も個別学習室もいろいろこの中に書いてありますけれども、もう少しこれは詳しいものを出してもらったほうがいいと思うのですけれども、それはいかがでしょうか。 質問と答えが合っていることはたしかなのですけれども、これは細かくないと、私たち素人にしては分かりにくいので、１つずつの部屋を家庭科室だとどのぐらい増やすとか、音楽室どのぐらい増やすとか、そういうのを個別に出してもらったほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。
学校運営課長	ありがとうございます。第１回のときに少し細かい標準のところは示させていただいたのですけれども、桃一小の規模で次回もう１回、細かい諸室が分かる形で再度お示ししたいと思います。

委員	よろしくお願いします。
委員	今のご意見に付け足しなのですけれども、現状の広さを私たち把握できないのです。100平米ぐらいの大きさなら何となく体感として感じられるけれども、今実際、この多目的室として使っている部屋が何平米なのか。その標準と比較して、今現状はこの部屋がこのぐらいの広さ、標準はこれぐらいの広さと、現状と標準の比較を具体的な数字で出していただけると、非常に体感的にどういうふうに拡大されるのか、もしくは変わらないのかというのを理解しやすいと思うので、大変お手数ですが、今の桃一の現状、例えば給食室が何平米あるのか、それに対して標準と言われている広さがこれぐらいなのかというのがあると分かりやすいかなと思いました。
学校運営課長	ありがとうございます。体感的に分かると思いますので、次回工夫させていただいて、今と分かるような形でお示ししたいと思います。ありがとうございます。
委員	高さだけでも、オール４階というのは可能ですか。
委員	私が前年度運営課から聞いたところによると、本校舎のほうは３階建てが限度で、４階建てが可能なのは西校舎、そっちのほうは可能だと、その時点では説明を受けました。
委員	４階にするのだったら、校舎を青梅街道……。
学校運営課長	その分、南側に張り出してくる形になりますので、仮に北校舎で４階にすると、その分、校庭の面積がいじめられてくるという形にはなろうかと思いますので、その辺りは次回、法規制に合った形の幾つかのプランをお示しさせていただいて、その中でどういう形がいいのかというのは皆さんにご意見を頂ければと思っていますので、次回、お示ししたいと思います。
委員	桃二は本当は校舎はもっと北側だったのだけれども、あれ善福寺川に持っていったのですよね。完全に位置を変えた。だから、桃一もそういうふうに変えることによって、オール４階がもし可能ならば、教室数は全然問題ないということになると思っています。
委員	違う質問、意見でもよろしいですか。 今日見させてもらって、前回、前々回、申し訳なくて出席できなかったのですけれども。今日のたたき台を見させてもらって、いろいろなものが盛り込まれていますので、これ自体については先ほどお話があったように、いろいろな方面から工夫されているな、関わり合えているなと感じました。

	これを先ほど言いましたように、具体的に意見をもらって、校舎だったら校舎校庭等、学校全体図を作成していくと思うのですが、取りあえずそんなに時間がないので、私が一番関わってきたものについての意見だけは述べさせてもらって、また設計のときにいろいろ考えていただければと思うのです。 私は目標Ⅰの取組C「学校行事などが一層活発に行えるよう校庭面積を確保」というところがありますけれども、いろいろな面で子どもたちが学習、活動していくというところで、いかに体力向上を図るか私は関わってきたので、そこを考えると、どういう場で子どもたちが活動できるか、校庭、ここで先ほどプールもありましたね。それ以外の体育館とか、もし屋上の活用もあるのかどうかとか、そんなところも考えながら計画していっていただければと思うのです。 今私、子どもたちの体育指導もやらせてもらっているのですけれども、そういう意味では子どもが十分活動できる場をどう提供していくか。また、さっきの話とは違うようになりますけれども、校庭をしっかり確保していくということと、それから校庭の使いやすさ、変な三角形の校庭を造ってみたりとか、そういうものではなかなか子どもたちが活動できない。今の桃一の長方形のグラウンドは、子どもたちにとってはすばらしい、活動しやすい、体育もやりやすい、いろいろな体育以外の活動もやりやすいグラウンドです。それをしっかり確保していってほしいと思っています。 つまり、シンプル・イズ・ベストというか、単純なのが一番いいかなと。ですから、新しい学校はいろいろな形になって、いろいろな要素も含まっていますけれども、でも、私は古い人間ですから、コの字型でも結構。繰り返しますが、取りあえず子どもが一番活動しやすい。そして能率が上がる、効率的であるという校舎なり、校庭を目指してほしいと考えています。 たたき台はまだ見たばかりで、自分の関係してあるところしか言えませんけれども、自由に、そして使いやすい校庭で体力向上を高めていってほしいなと思っています。意見として言わせていただきました。
委員	私は細かいことになろうかと思うのですが、基本的には先ほどご説明いただいたあれで、私はよろしいかなと思います。ただ、細かい点では、先日桃二、杉二の小学校２校を見て感じたことですが、１つは職員室が非常に狭くて、先生方のいろいろな動きに支障があるのではないかぐらいに感じました。それだけ職員室が狭く感じましたので、今回の案で、

	教員数と広さがどんな形になっているのか、この辺、１つお伺いしたいです。 　それともう１つ、先日も新聞に載っておりましたけれども、よく外の観光地などで特に目立つのが、女子トイレの少なさが男子のトイレと比べて少ない。これで非常に問題になっていると聞いておりますし、私もそういう現場を見ております。これは学校にも当てはまるのではないかと思いまして、男子のトイレ、女子のトイレ、その辺がどのようになっているのか、どのように造ろうとしているのか、それをお聞きしたい。 　それともう１点は学童の関係です。先日の杉並二小の学童室をのぞかせていただいたわけですが、広さは確かにたくさんのスペースがあるのですが、そこに入っている児童数、この児童もすごく多いわけです。芋を洗う感じに私は思えたのです。それで果たしていいのかなと思いましたので、学童に入ってくる児童数と面積をどのように今回考えておられるのか、この辺も伺いたいなと思いまして、質問いたしました。 　以上です。
学校運営課長	ありがとうございます。まず職員室ですけれども、いずれも改築前の職員室の面積に比べると余裕のある形にはしているということと、杉二小の場合には、フリーアドレス制にして固定の席にしないという形にしたりだとか、あと職員室の中で少し会議ができるスペースをあえて設けたりですとか、そういった形で工夫をしているところです。それから、あと職員の方の休憩スペースも、今労働環境的な部分も含めて工夫をしているところですので、そういったものを併せて今造っていると、そういう考え方でやっています。 　それから、トイレについては、学校についてはフロアで使う子どもたち、それから先生の分も含めて、その人数に応じて学校の場合には休み時間の短時間に集中するので、単純に人数だけではなくて、そういった短時間に集中するという形で想定した上で、必要な基数を計算の上で整備をしている形でやっております。 　大体、面積を男女で同じぐらいに取るのが今まで通例でしたので、結果としては小便器の数が狭いスペースでたくさん造れるので、基数自体は合計としては男子のほうが多くなっているかもしれないですが、ふだんの学校運営において女子トイレが非常に並んでしまうというのはあまり聞かないかなとは思いますけれども、今回そういったガイドラインなども出たところも踏まえて、今後については考えていきたいなと思っております。

学童クラブ整備担当課長	学童クラブ整備担当課長です。学童クラブの件でお話しさせていただきます。 杉二学童クラブですけれども、おっしゃるとおり、１人当たりの面積は確保した上で需要に対応するために大きい学童クラブとして、その当時は１の学童クラブとしてつくりました。今220人という学童クラブで、１つの区画で運営しているということになっていまして、見ていただいたとおり、すごく子どもが多くて、職員も多くてということになっています。これまでは基本的には需要に対応していくのだと。よって学童クラブの規模も大きくなることも当然に仕方がないという考えが正直あったもので、杉二についてはその考え方で必要な規模が220として、必要な面積を取って、１の学童クラブとしてつくったものです。 ただ、その後、学童クラブがあまりにも大き過ぎると。子どもが多過ぎて、職員も多過ぎて、お互い誰が誰だか分からないということ。あとは、学校と違って放課後なので、遊び場ですから、子どもがすごく大きい声を出すので、すごく騒がしいと。そこは課題だよねということも我々もはっきりと認識して、もう方向転換をしております。 ここの桃一で考えれば、かなうのであれば、今桃一の中にプレハブで学童クラブがあります。それはそのままで、足りない分を校舎の中に別で分割してというか、校舎内の学童クラブ、校庭にある学童クラブという形で２つの学童クラブという形で整備していきたいなと思っているところです。
委員	様々出ましたが、よろしいですか。
委員	話がまた立ち戻ってしまうのですけれども、地下を掘るというのはなかなか経費的に難しいのですか。例えば地下に体育館を造ることによって、校庭の広さを確保できるとか、あると思うのですけれども。
学校運営課長	おっしゃられたように、地下はコストがかかるというところは実際、かなりあります。 それから、体育館などについては、災害時などを考えても、基本は地上にあるのが望ましいと考えています。災害時は電源が失われたりですとか、エレベーターをつけも、災害時は感知すると自動で止まってしまいますので、そういったことを考えると、そういったものはできるだけ地上にあったほうがというところは考えています。
委員	公立ではなかなか難しいのですけれども、私立の学校だと中学校でも結構地下に体育館があったりして、非常に涼しかった記憶があるので、ランニングコストはかからないのかなと思って。安全性もそこまで地上

	のものと違うのかなという検証があるのかどうか。実際地下のほうが揺れないということもありますし、全くコスト面で絶対に無理ということですか。
学校運営課長	敷地条件によります。高円寺学園ですとか、地下にアリーナを設けているケースもありますし、神明中は今改築中ですけれども、あそこも特殊な敷地形状があって、地上では日影の規制ですとか、そういったものがあって、1層分は地下に埋めたりだとか、そういったケースは実際せざるを得ないことはありますが、そこは次回以降、配置を考える中で、ただ、桃一については周辺の環境を含めても、地下を使うというのは、今のところイメージしなくても普通に建てられるのかなとは思っておりますけれども、そこは具体的には次回以降、お示しする中で、ご意見を頂ければと思います。
委員	ありがとうございました。
委員	質問で、放課後等居場所事業というのは、今この資料6の面積の中で専用の教室として入っているのですか。
学童クラブ整備担当課長	放課後等居場所事業はあくまで学校の放課後のスペースを使うという立てつけの事業になりますので、改築校でいえば多目的室を改築前よりも部屋数を増やしていただいたりとかしているので、あらかじめ、そういった学校の多目的室を放課後等居場所事業でこの辺りを使わせていただきたいというやり取りをさせていただいた上でということになりますので、放課後等居場所事業専用の部屋としての明記はしていないということです。
委員	分かりました。
委員	それでいくと、聞いてもいいですか。要するに、多目的室を教室として運用しなければいけなくなった場合、放課後等居場所事業の場所はなくなるという認識ですか。どこかを削ってどこかでやるというイメージしかないということですかね。
学童クラブ整備担当課長	これは私が答えていいのか分からないのですけれども、一般的には先ほども学校運営課長からお話があったと思いますが、一定程度のバッファーを持って改築をしています、私も見ている限りは。学級数が万一、足らなかった場合はそのバッファーの中で多目的室とか、そういうところに手をつけない前提で対応しているということが多いはずですので、そこについてはあまりご心配いただかなくても大丈夫なのかなと思いました。
委員	質問を変えます。2022のプログラムを頂いたと思うのですけれども、

	その中で、みんなが平和に安全・安心に暮らせるようにということで、放課後等居場所事業も学童クラブ以外で、お母さん方、お父さん方が仕事なり、あったりしたりとか、要するに子どもの安全性を考えて学校で過ごせるようにという位置づけで、杉並区として始めた事業だと私は思っていたのです。そうすると、部屋は必要なのではないかなと思っていて多分、他の委員もお話をしたのではないかなと思うのです。 学童とはまた関係は別にはなりますが、教育上の問題としてのそのビジョンの中に含まれている、要するに杉並区の進めるビジョンの中で放課後等居場所事業があって、もちろんそれが今は部屋は学校の場所を間借りしている状態になるけれども、もちろん改築に当たれば、これが桃一初になるのかもしれないけれども、今後先々のことを考えると、部屋はあったほうがいいのではないですか。部屋があるべきなのではないですか。でないと、ここの人たち、今荷物を全部持って帰って移動していると聞きましたよ。
学童クラブ整備担当課長	言い方をもう少し詳しく言えばよかったかなと思います。 既存校では本当に今、そこでやっている形で、空いている、日々使えるような拠点を学校さんと調整させていただいて、そこで事業展開をしています。 もともと既存校は居場所事業をやらない前提で建っているではないですか。改築のときは居場所事業をやる前提で設計をしていただきますので、例えば学校の多目的室兼放課後等居場所事業という考え方を持って、我々も設計の実際の平面図を見ますし、ここを基本的には放課後は放課後等居場所事業で使うという形をしっかりと教育委員会ともやり取りしながら、基本的には専用の部屋と言ってしまえば専用の部屋になるかもしれませんけれども、いずれにしても、平日の午前中は居場所事業を、夏休みはやっていますけれども、やっていませんから、そこは学校さんが必要であれば当然に使うという前提で、持ち分としてもあくまで教育財産ですから、あまり放課後等居場所事業の専用の部屋ですという形ではなくて、ちゃんと改築のときには放課後等居場所事業をここで常時やるという狙いをつけてしっかりと設計をしていますので、そこはご安心ください。
委員	では、細かい提示を出していただくときに、ここは「多目的室（放課後）」みたいな、兼みたいな、と、入れてもらってもいいですか。
学童クラブ整備担当課長	よろしいですかね。大丈夫ですかね。そうします。

委員	よろしいでしょうか。 それでは、学識委員の先生、よろしくお願いします。
委員	10月の予定の中では、設置の基本方針、校舎配置案もお示しいただくことになっているかと思うのですけれども、学校の建て替えは一般のビルの建て替えとか家の建て替えと異なって、現有校舎を使いながら建て替えていくことになるので、本当にベストな場所に校舎が建てられるわけではない、そういう前提の下に校舎を配置していくのです。 なので、「だからこうなるのだ」という説明がないと「何でこっちの側になってしまっているのだ、本当はここが望ましいではないか」という意見が出やすいのが学校の建て替え案かなという気がしていまして、学校運営をしながら新たな校舎を建てるという、そういう大きい制約の下で校舎を建てなければならない中で、こういうオプションが選択肢としてはこのようになるという、そういう前提の説明みたいなものがなされると、私もそうですけれども、建築のプロではない人たちが集まる中では驚くことがあるので、その前提部分の説明を10月の校舎配置案をご説明していただくときにしていただけると、私たちも理解しやすいかなと思います。 「何でこれができないんだ」ではなくて、サポーティブに理解ができるかなと思いますので、せっかく懇談会を開いていただいているので、その前提部分を共有しながら一緒に考えていける、そういう会議の持ち方だとか、資料の作り方というものをしていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。
委員	ありがとうございました。それでは、先へ進めます。 次第４「懇談会等のスケジュールについて」。
委員	前提部分はできるでいいのですかね。10月のときに、前提部分は説明していただけるということで大丈夫ですか、小松さん。
学校運営担当部長	できるだけそこはお伝えしていきたいと思います。案が幾つか、お示しできるかと思いますので、この案はこういう理由でこうなっていますとか、お伝えしたいなと思っています。
学校運営課長	それはしっかりやります。当然いながらの改築なので、改築中にどういう形の学校運営になるのか、既存校舎を使いながらやるのか、仮設校舎を建ててやるのか、そういったところは工事のステップ図も含めてお示しします。
委員	あとここができないという理由もないと、多分先ほど言っていただいた桃二は北から南に場所を移せたよみたいな話だったりとか、仮設のプ

	レハブを使いたい理由、別にプレハブが悪いというわけではないですけれども、できればちゃんとした部屋のほうがいい気はするのです、１年間だけ通っていた身としては。なので、そういうのも含めてご説明いただけたらなというのが。
学校運営課長	そういったトータルで分かる形でお示ししてやりますので。
委員	それでは、事務局、次第４、よろしくお願いします。
教育施設計画推進担当係長	では、次第４「懇談会等のスケジュールについて」になりまして、お手元資料７を御覧ください。 第１回懇談会のときにお配りしたスケジュールをいろいろ更新しまして、ほかの要素も盛り込んでおります。先ほど、資料２などで子どもたちの意見ですとか、保護者の話ですとか、地域住民の方とか、そういった声も反映させるようにというご意見を多数頂いておりまして、それもこちらのスケジュールに入れております。 まず「改築ニュース」というのは、ほかの改築校もそうですけれども、地域住民ですとか保護者等にまいておりまして、このスケジュールで想定では１回目の改築ニュースを８月28日から10月26日の間にまずまくと。今回、懇談会を始めていますので、その紹介ですとか、今までの取組等を周知したいなと思っております。 その後、児童アンケートを実施したいと思いまして、「どのような学校になるとよいか」とか、そういったものを聞きたいと思っておりますが、具体的な内容につきましては、学校さんと調整等もありますので、ここではないのですけれども、そんな予定を考えております。 第４回と第５回はこちらの日程を入れさせていただきましたので、皆さんご予定をよろしくお願いします。 その次が改築ニュースの２回目を発行しようと思っています。このときに、もし改築基本方針が決まっていればこういったものを盛り込んでいきたいのと、あとその下、「オープンハウス」と書いてありますけれども、地域の住民の方ですとか、保護者の方向けにオープンハウスをやりたいと思っています。パネルで桃一小の改築のご紹介ですとか説明をして、それを御覧いただいて、質問等があればそこに職員がおりますので聞くと。意見等があればアンケートを実施しますので、そこでおっしゃっていただくと、そんなのを考えております。 併せて、「教職員アンケート」をやりたいと思います。この時期はもしかしたら第６回と前後するかもしれませんけれども、具体的な内容がある程度出てきた段階、例えば校舎配置図ですとか、平面計画とありま

	すけれども、この前後でやれればいいなと思っております。これが、第５回12月と、第６回、来年１月、その間ぐらいにやりたいなと思っております。 その次に改築ニュース３回目を出しまして、懇談会では校舎配置決定と、あと平面計画案の周知ということを今想定しております。 その後、ずっとここは以前お示ししたとおりですけれども、第９回で来年５月、そのときに基本設計がまとめられている状態で、そのことを改築ニュース、４回目の発行で周知する、そのような予定で考えております。 私からは以上になります。
委員	ありがとうございます。委員の皆様から、何かございますでしょうか。
委員	２つ。１つはオープンハウスですけれども、天沼とかのやつがすごくすばらしいのをつくっていただいた兼ね合い上、多分12月にならないとできないなというのは分かるのですが、11月に桃井原っぱですぎなみフェスタがあるではないですか。あそこは人がいっぱい来るのですよ。 何を言いたいかと言うと、桃一小の改築を皆さんによく知っていただくのと、住民の考え方を消防署とかがよく祭事でテナントみたいな感じで出しているのですけれども、あれに入れることは不可能ですか。そのほうが別途オープンハウスという時期を取るよりも、もうちょっと簡単な感じでいいと思います。基本方針がこんな形で案が上がってきているよ、校舎の配置図もこんなふうにしようと思うよ、子どもたちが今こんなふうに考えているよ、今そういう状況で桃一小は来ているのだけれども、あなたたち住民の人たち、もしくは杉並区に住む人たちはどういうふうに思いますか。どんな学校だったら、もっと杉並区で住みたいと思いますか。こんなプロセス、このビジョン2022を知っていただく上でも、すごくメリットがあるのではないかなと、私はウィン・ウィンで取れるのではないかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。
教育施設計画推進担当係長	このオープンハウスはまず保護者の方ですとか、あと地域にお住まいになっている住民の方ですとか、そこをまずやりたいと思っていまして、すぎなみフェスタはですね……。
委員	すぎなみフェスタが一番杉並区の要するに、この辺の地域の方々、児童館、それからこの近くの西荻、吉祥寺、この町内会だけではなくて、天沼に住む人もみんな来てくださる一大イベントだと思うのですよね。すごくいいイベントなのですよ。 私も何回か子どもを連れていっているし、10年間住まわせていただい

	て行っている状況で、この150周年の伝統ある学校を改築するのですよということを知っていただきつつ、150周年の皆さん、卒業生とかも一緒に来ていただいて、何かちょっとシールを貼るだけでもいいと思うのですよ、環境サミットみたいな。あなたはエコでどう思いますかみたいな、よくやっているではないですか。ああいうのでもいいから何かあったらすごくいいのではないかなと思っている次第で言ってみました。 ここで言わないと、感想文で言うとなると、大分後になってしまうので、今言いました。
学童クラブ整備担当課長	私、今、調べたのですけれども、すぎなみフェスタですけれども、全区的ないわゆるお祭りなので、ある程度出展基準とか、多分そういうのがあると思います。 その上でですけれども、今調べたら出展希望に関しては7月31日で締め切っています。
委員	いやいや、違う違う。だから……。
学童クラブ整備担当課長	ここでやるという意味ですか。
委員	そうそう。とか、すぎなみフェスタの別に出展が駄目だと言われたからって、区だから入れないということはないでしょう、簡単に言ったら。
学童クラブ整備担当課長	そう簡単ではないです、正直。
委員	なので、区議会にそこまで言って、ねじり込ませてもらうとかは、その辺の後ろのところは、そこら辺は区の人たちのほうが根回しは上手かなと。
学童クラブ整備担当課長	すぎなみフェスタの出展に関しては、今からというのは、かなり前から、区のブースも含めてですけれども、調整していて、正直新規出展というのは難しいのです。なおのこと、今からというのは申し訳ないのですけれども、我々も区の職員ですけれども、区の職員だからといって、そこにねじ込むみたいなのは正直それはできません。 あとはこの桃井、近いのでここでやってはどうかということに関しては、あとはそれが間に合うか、間に合わないかというハードルがあると思いますので、まず原っぱでの出展については、申し訳ありません。もう無理です、ごめんなさい。
委員	一応聞いてください。お願いします。聞くのはただですよね。
委員	今の発言は趣旨が違うと思います。すぎなみフェスタというものの趣旨と、それから杉並全体の人が大体来るわけで、例えば高二が校舎を改

	築しますと言われても、僕らは高二、分かりますか。
委員	いや、分からないのですけれども、ここから先……。
委員	だから、それだったらば、すぎなみフェスタにそういう出展の意味がないということになります。
委員	でも、この後改築する予定に……。
委員	だから、それはまたあなた個人の考えであって、全体、それからすぎなみフェスタを運営する人たちの考え方、全体を考えて決めるべきだと思います。
委員	難しいですか。
学童クラブ整備担当課長	私が言うべきだったのですけれども、すぎなみフェスタというのは、いわゆる全区的なお祭りで、区を広く漏れなく杉並区の所管課、あとは様々な関係団体に呼びかけた上でのお祭りですので、それに対して、個別のことに対してブースを出すというのは、間に合ったとしても難しいと思います、はなから。その上で、今からねじ込んでということについては、正直これはできない話だと思ってください。無理です、ごめんなさい。 お祭りの趣旨もあって、そもそも開催をいわゆる杉並区だけでやっているわけではないので、フェスタに関わる様々な地域の方々が関わってやっていることですので、そこはちょっと別儀で考えてください。本当に申し訳ないです。 その上で、桃一で、人がいっぱい来るから合わせてやればいいのではないかということに関しては、そこがその日、学校さんが使えるかどうかと、そもそもそういった資料が間に合うかどうかというハードルがありますので、それは絶対に無理とは今言いませんけれども、今絶対にできるともお話ができないことかなと思いますので、そこは検討をできるところかなと思います。
委員	桃一まつりというお祭りがあるのですけれども、10月17日かな。それこそ、地域の方とか、保護者の方とか、子どももちろん2,000人規模の来場者があるので、そこで何かオープンハウス的なものができたら、桃一に関する人たちが集まるお祭り、そのほうが具体的。時期的にも、10月17日なので、ちょうどこのオープンハウス、ちょっと早まってしまいますけれども、それは絶好の機会かなと。
学校運営課長	10月だと、お示しできるものがまだちょっとないかなというのが正直あって。
委員	でも、保護者の方からの簡単なアンケート、こういう学校にしたいの

	だという意見は吸い上げられる、そのアンケート用紙を置いておいて、改築ということを周知はまだしていないのですかね。
委員	周知はされているところと、されていないところとあって、親御さんたちで知っている方、知らない方、多数ですね。
委員	周知していないのだったら、時期尚早ですけれども。
学校運営課長	そこは先ほども係長からもありましたけれども、改築ニュースという形で、これは保護者の方々全員ですし、近隣の方々もポスティングで周知はしていきたいなと思っています。 今、まだオープンハウス自体が時期ですとか、あと場所についてはこれからですので、なるべく多くの方に知っていただけるような工夫をしてほしいというご意見かなと思いますので、それは受け止めさせていただいて考えたいと思います。ありがとうございます。
委員	10月17日です。
委員	子どもたちに意見をもらうのであれば、そこに親たちも一緒に意見を頂くというのであれば、すぎなみフェスタには関わらないということですよね。他の委員が言っていたすぎなみフェスタの趣旨と全然違うというお話を頂いて、それだったら、桃一まつりのほうがいいということですよね。
委員	桃一まつりというよりも、むしろだったら桃一の児童全員、保護者全員にアンケートをしたほうが早い。
委員	すばらしい。
委員	それは大前提です。
委員	大前提で、でも在校生のみになってしまうので、何かもっと人に知られるところが欲しかったのですよ。それこそ、保育園だったり、児童館だったり、中高生が知れる感じの場所といったときに、私の中ではすぎなみフェスタが一番多く集まる場所だし、12月の間という話だったので、1か月前送りならできるかなと思ってしまったので、趣旨と違うというのは本当に申し訳なかったなと思います。だったら、桃一まつりのときにブースを開くというほうが、やりやすいのかなとは思ったので。
委員	内輪のお祭りなので。
委員	内輪のお祭りだし。ありがとうございます。
委員	それは検討してください。
委員	ぜひやっていただきたい。
委員	ただそれだけです。
委員	周知はどこまでできているのですか、学校としては、ちなみに。

委員	学校から具体的な改築に関する周知というのは、まだやっていません。
委員	それがないとできない。
委員	でも、保護者に別に区が周知しているということは、学校から周知していただいても構わないということですよね。
教育施設計画推進担当係長	改築ニュースを準備して、早々に周知したいと思っています。
委員	それは早めに頂くことは可能ですか。結構、保護者会で、私この間７月に保護者会があってお話しさせていただいたときに、人によってはその話知っているよ、人によっては初めて聞いたよということを聞いた覚えがあったので、もし可能であればホームページでいっぱい出していただいているのはよく分かるのですけれども、学校から周知していただいたほうが保護者の耳にも届きやすいのかなと思います。
教育施設計画推進担当係長	保護者の方に限らず、地域住民の方もいろいろいらっしゃいますので、なるべくこの改築ニュースは早めに届けたいと思っております。
委員	よろしいでしょうか。ほか、よろしいですか。
委員	ちなみに、たたき台の案というのはこれがたたき台でいいのですかね。
委員	もう12時だよ。時間を守ろうよ。
委員	守ります。
委員	ありがとうございます。今、ご指摘がありましたけれども、すみません、時間が過ぎていますが、学識経験者のお二人から最後、何かございますでしょうか。
委員	こういう懇談会はこういうふうになるのです。こういうふうになるのですけれども、ある意味、これが１つのプロセスなのですよね。要望というのは聞きたいし、僕らも言いたいこといろいろあるし、こうなってほしいという夢はあるわけですけれども、ほとんど実現しないということなのです。だから、あまり意味がないのですよね、実際のところは。 面積を増やしたい、それは分かります。私も大学の自分の部屋をもっと大きくしたいし、でも与えられた中でやるしかないと。というのも、仕組みの中でそうなっているからなのですよね。基準というのをおっしゃいましたけれども、それは国が決めていると。国が決めた基準は国の補助金にひもづいていると。 なので、基準を上回る面積をやればやるほど、杉並区の持ち出しが大きくなる。それは議会が認めますかという話になるわけですよ。桃一だ

	け児童１人当たりの面積が例えば1.5倍になりましたと。それは区議会で通りますかという話ですよね。
委員	通してもらうしかないのではないですか。
委員	いやいや、そんなことはできない。それは……。
委員	時間を守ろうよ。
委員	ということになるわけですよね。なので、冒頭にも申し上げましたけれども、こういった事業の応援団になってほしいのです。こういうのがうまくいくように応援してほしいというのが、最後のコメントです。
委員	私はもう大丈夫です。
委員	本当に時間を超えています。大変申し訳ありませんでした。 最後、事務局からの連絡ということでよろしいですか。
教育施設計画推進担当係長	もう時間が押してまいりましたので、簡単に事務連絡でございます。 次回以降の懇談会の日程については、先ほどの次第の記載のとおりになっていますので、後日開催通知をお送りしますので、よろしくお願いいたします。 ２点目ですが、本日の議事録ですけれども、約１か月後をめどに皆様に案をお送りしますので、確認いただいて、修正の必要があればご連絡をお願いいたします。これについては、杉並区のホームページに後日、掲載する形になりますので、よろしくお願いいたします。 それと、お手元のご感想アンケートについてですが、本日十分に発言できなかった部分がありましたら、こちらに記入していただければと思います。郵送も可能ですので、事務局にお声がけいただければ返信用封筒をお渡ししますので、９月４日までにお願いいたします。 事務局からは以上になります。
委員	それでは最後です。学校運営担当部長、よろしくお願いします。
学校運営担当部長	時間がない中で恐縮です。本日は本当に様々なご意見を頂きまして、誠にありがとうございました。事前に資料を配付できなくて恐縮でしたが、次回以降頑張らせていただきたいと思います。 今回この間の、皆様のご意見を基に、基本方針のたたき台をつくりました。今日もご意見を頂いておりますので、この趣旨を踏まえてさらにブラッシュアップした基本方針（案）を作成するとともに、校舎の配置案などを次回お示ししたいと思っておりますので、しっかり頑張らせていただきたいと思います。 お話しに出ていましたように、ニュースなども作成して、この地域の皆さんに早めにお配りして、改築のことをお知らせしていきたいです

	し、それから子どもたちの意見もしっかり聴取していきたいと思います。 　今周知方法や、聴取方法等、様々なご意見を頂きましたので、それを私ども持ち帰ってしっかり検討して、一番いい方法について工夫して頑張ってやっていきたいと思いますので、次回以降も、お時間いただいて恐縮ですけれども、ご協力いただけたら大変うれしく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 　本日は誠にありがとうございました。
委員	それでは、本当に時間を超えてしまいました。重ねて申し訳ありません。また、ご参加いただきありがとうございました。 　以上で閉会といたします。ありがとうございました。